

IV 地区タイプ別の景観形成の方向

この章では、先に述べた景観形成の基本方針に基づいて、地区タイプ別の景観形成の方向について記しています。

○なりたちから生まれた地区タイプ

第Ⅱ章に示した通り、地形や自然条件、そして市街地形成の経緯から、景観のなりたちをひも解いていくと、その時々を映した景観が市内の各所に見られ、同じ時期に形成された景観はおおむね似た特徴を有していることが分かります。

そこで、箕面市内の景観を13の地区タイプに分類し、景観形成の方向を示しています。それぞれの地区の特性や課題について整理し、地区にある良好な景観資源を大切に活かし、これからも育てていくために、どのような景観を目指していけばよいのかを示しています。

○市民・事業者・行政による「景観まちづくり」によって充実し成長していく計画

本来まちの姿はそこに住まう人や活動する人たちが「自分たちのこと」として考え、話し合っって共有するものです。

箕面市の景観に関わる取り組みの歩みをふり返ると、かやの中央や、桜ヶ丘二丁目などのように、地域住民で話し合い、既に地区の景観の魅力やこれからのあり方を共有してきた地区があります。

このように、市民、事業者、行政が対話と協働のもとに地域の将来像を見いだしてきた地区については、こうした景観まちづくりの取り組みや、市で積極的に進めてきた景観形成の取り組みを含めて、景観形成の方向を記述しています。

逆に方向性が明らかでない地区については、十分に記述されていない場合もありますが、これは、地域で対話を重ね、方向性を共有していく景観まちづくりの取り組みを期待するものです。また、既に記述されている地区においても、景観まちづくりの取り組みによって方向性を話し合い、その結果によって内容を充実していくことが期待されます。

表 4 - 1 箕面市の景観の地区タイプ

箕面市の景観の地区タイプ	
北摂山系	●山なみ景観保全地区
千里丘陵（南部丘陵）	
河川及びその周辺	
農地・ため池	
幹線道路及び沿道	○府道豊中亀岡線沿道 国道 171 号沿道 国道 423 号（新御堂筋）沿道 府道箕面池田線（山麓線等）沿道 市道中央線沿道 市道千里 2 号線及び府道箕面摂津線沿道 市道小野原豊中線沿道 市道小野原中村線及び府道山田上小野原線沿道
昔からの集落地区	
歴史的・文化的な趣のある地区	
古くからの計画的住宅地区	◎桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会地区 ○桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会周辺地区（田村橋通り沿道、紅葉橋通り沿道含む） ○百楽荘弥生通り沿道
計画的住宅地区（戸建て住宅地区）	
計画的住宅地区（中高層住宅地区）	
箕面の核となる地区	箕面駅周辺地区 ○滝道沿道（風致地区含む） 桜井駅周辺地区 芦原公園周辺地区 船場団地地区（大阪船場繊維卸商団地地区） ◎箕面新都心地区（かやの中央地区）
新規開発地区	彩都（国際文化公園都市）地区 ◎彩都粟生地区 箕面森町（水と緑の健康都市）地区 ◎箕面森町（水と緑の健康都市）地区（平成 20 年 3 月追加） 小野原西地区 ◎小野原西地区（平成 20 年 3 月追加）
その他の地区	◎今宮三丁目東急不動産開発地区 ◎外院二丁目地区

特に重点的に景観形成を図る地区

●山なみ景観保全地区

◎都市景観形成地区

○景観配慮地区

箕面森町(水と緑の健康都市)地区

■地区の景観特性と景観形成の課題

- 箕面森町(水と緑の健康都市)地区では、豊かな自然を享受できる住環境づくりが進められ、また、箕面グリーンロード(国道423号バイパス)や止々呂美東西線が開通するなど、大阪北摂での新たな交通結節点としての発展が見込まれ、さらに、将来的には新名神高速道路とも連絡されることから広域的な交通利便性の高い地域となることが想定されています。これらの地域特性を活かし、世代を超えて誰もがいきいきと暮らせるまちづくりが進められるとともに、良好で魅力のある都市景観の形成が期待されています。
- 地権者等からの意見などを踏まえ定められた地区計画と合わせ、特に、敷地内の緑化を始めとした地区固有の基準を定めます。具体的には本地区を4地区に区分し、景観形成を図ります。

〈景観形成の方針〉

- ◇地区に関わる全ての人が景観形成の主体として、新しいまちづくりに関わり、まちの魅力を高める
- ◇大阪北摂地域の豊かな自然環境を背景に、緑豊かなゆとりと落ち着きのある住環境と、住環境と調和した個性とにぎわいのある商業施設の立地など、自然環境を活かしたまちなみ景観を育成する

■具体的な方策

(一般住宅地区1-1)

- ・戸建住宅を主体とし、緑豊かで落ち着きのある低層住宅地を形成する。特に、当該地区を十字に走る緑道(歩行者専用道路)は質の高い憩いの空間を形成すると共に、沿道の統一感のある建築物や緑地と一体となり「本地区の景観のシンボル」となるまちなみ景観を形成する。

(一般住宅地区2)

- ・戸建住宅を主体とし、緑豊かで落ち着きのある低層住宅地を形成する。

(里山住宅地区)

- ・隣接する里山の裾野にゆとりある住宅地を展開しており、家庭菜園やガーデニング等里山的な土地利用など、里山景観に溶け込んだ良好なまちなみ景観を形成する。

(センター施設地区)

- ・本地区の中心施設として相応しい、賑わいと潤いのある緑豊かなまちなみ景観を形成する。また、近隣公園や幹線道路と連続した緑空間を形成する。

小野原西地区

■地区の景観特性と景観形成の課題

- 小野原西地区は箕面市南東部の丘陵地に位置し、大阪都心部から約 15km、最寄りの阪急千里線北千里駅より約 1 km の距離にあります。周辺は閑静な既成集落、土地区画整理事業で整備された小野原東地区、阪急小野原住宅及び千里ニュータウンと計画的に整備された良好な市街地と接しているとともに、万博記念公園や千里北公園といった公園・緑地に加え、大阪外国語大学、大阪大学、学校法人金蘭会学園、千里国際学園等が立地し、緑豊かな国際的・文化的・教育的施設のストックが豊富な地域となっています。これらの地区特性を活かし、緑あふれる良好な住宅地として、また街のにぎわいと緑の自然環境が共存する表情豊かなまちとして形成することが期待されています。
- 地権者等による勉強会などを通じて定められた地区計画と合わせ、特に、敷地内緑化を始めとした地区固有の基準を定めます。具体的には本地区を 2 地区に区分し、景観形成を図ります。

〈景観形成の方針〉

- ◇地区に関わる全ての人が景観形成の主体として、新しいまちづくりに関わり、まちの魅力を高める
- ◇地域における鎮守の森として保全していく春日神社、新しく整備される松出公園・緑地、そして緑の遊歩道として整備される小野原 7 号線といった豊かな緑を背景に、ゆとりと落ち着きのある住宅と、居住環境との調和に配慮しつつ個性とにぎわいのある商業施設の立地など「緑を活かした表情豊かなまちづくり」を実現するためのまちなみ景観を形成する

■具体的な方策

(住宅地区)

- ・周辺住宅地の景観と調和したゆとりと落ち着きのある良好な住宅地景観を形成するため、敷地の細分化を防ぐとともに、建物の建て詰まりや圧迫感を軽減するよう、敷地面積の最低規模、建物高さの最高限度、壁面位置の制限、かき又はさくの構造の制限を設ける。
- ・道路・公園などの公共空間でも緑豊かな整備を進めていることから、これらとの調和に努め、敷地内のかき又はさくの生け垣化、植栽、ガーデニングの促進に加え、広告物が氾濫しないようにして、緑あふれる良好な住宅地景観の形成を図る。

(施設地区)

- ・個性のある商業・業務施設を誘導し、住環境との調和に配慮して活気やにぎわいが感じられる景観を形成するため、建物高さの最高限度、壁面位置の制限、かき又はさくの構造の制限、敷地面積の最低規模を設ける。
- ・建物のデザインやサイン、空間構成などについて、住環境との調和に配慮して活気やに

ぎわいが感じられる景観を形成するため、かき又はさくの生け垣化、敷地内の植栽に加え、広告物が氾濫しないようにする。